

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	健康福祉部 福祉政策課
委 託 業 務 名	権利擁護サポートセンター運営事業業務委託
委 託 業 務 場 所	大津市浜大津四丁目 1 - 1
概 要	・ 権利擁護・成年後見相談業務 ・ 成年後見制度利用申立て支援業務 ・ 権利擁護・成年後見制度育成・啓発業務 ・ 権利擁護・成年後見制度の安定的な実施を図るための組織体制の構築等検討業務 ・ 中核機関の運営に係る業務 ・ その他、権利擁護・成年後見制度の推進に関する業務
契 約 期 間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 8 年 4 月 1 日
契 約 金 額	2 6 , 5 8 6 , 0 0 0 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大津市浜大津三丁目 2 - 4 〔名 称〕 特定非営利活動法人あさがお
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	特定非営利活動法人あさがおは、相談から成年後見申立てに至るまでの専門的な知識と経験を持っており、成年後見制度における法人後見を行うほか、滋賀県から高齢者虐待・成年後見相談事業を受託し高齢者権利擁護支援センターを運営するなど、成年後見制度をはじめとした権利擁護に関する様々な相談を受けている法人である。 権利擁護に関する相談には、福祉的な相談から契約や財産の管理などの法的な相談まで多岐にわたっているが、当該法人は、弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門的な関係機関との連携体制を築いており、適切に相談・連携を図ることのできる市内唯一の法人であるため。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。